

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

愛知教育大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：愛知教育大学
- 2 所在地：愛知県刈谷市
- 3 学部・研究科構成：(学部)教育学部 (研究科)教育学研究科修士課程 (附属施設)教育実践総合センター、障害児治療教育センター、附属学校(名古屋小学校、岡崎小学校、名古屋中学校、岡崎中学校、高等学校、養護学校、幼稚園)
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：4,298名(うち学部学生数3,942名)
教員数：286名、附属学校の教員数：187名
- 5 特徴

本学は、1949年(昭和24年)5月、国立学校設置法第3条に基づき、愛知第一師範学校・愛知第二師範学校・愛知青年師範学校の三校を包括して、愛知学芸大学として設置された。なお、本学の前身は1873年(明治6年)12月、愛知県によって設置された愛知県養成学校にいきつく。

愛知教育大学へと名称変更されたのは、1966年(昭和41年)4月である。愛知教育大学の学部は教育学部一つで、設置以来、学部の教育課程は各種の教員養成課程からのみ成り立っていた。当初は前身校の旧校地(岡崎市と名古屋市)に分かれていたが、1970年(昭和45年)4月、愛知県刈谷市の現在地に統合された。

1978年(昭和53年)6月、大学院教育学研究科修士課程が設置された。1987年(昭和62年)4月、教員養成を目的としない総合科学課程が設置され、1993年(平成5年)4月、大学の目的も「学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、教員をはじめとする有為な人材を養成し、もって文化の進展に寄与する」(学則第一条)ことに改められた。

2000年(平成12年)4月、学部の教育課程は次のような組織に改められた。初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、養護教諭養成課程から成る教員養成4課程、及び国際理解教育課程、生涯教育課程、情報教育課程、環境教育課程から成る学芸4課程。なお、学芸4課程は、広く教育に関わる分野において現代社会の諸問題に適切に対応するため、総合科学課程を改組したものである。

広い意味での教育に関する学術の総合的教育研究機関としての役割を果たすべく、教育と研究を推進するとともに、自己点検に基づき大学改革に取り組んでいる。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 位置づけ

現代社会の危機は、単に専門的能力だけでなく、社会的・歴史的視野の喪失や、良心の甚だしい欠落に由来している。換言するなら、自らを、また自ら学んだ学問を、自己を取り巻く世界〔人間・社会・自然〕に主体的に位置づけることが、これまでにまして求められていると言えよう。あらゆる専門家は、自らの専門分野に関して優れているだけでなく、社会的な配慮をも含んだ的確な判断をしなければならない。したがって、大学教育における教養教育は、学生がどのような専門を学び、どのような職業に就くにせよ、自分の位置を理解し、市民として行動できる土台を築くために、すべての学生に共通に必要なものとして位置づけられる。

2 教養教育と専門教育との関連性

これまで「低学年での教養教育(一般教育)、高学年での専門教育」という固定的制度と、「幅広い教養、深い専門」といった一面的な関係で捉える傾向とが相まって、教養教育の発展が阻害され、ひいては大学教育そのものを歪めてきたことは否定できない。教養教育は、幅広い教養に留まることなく、専門教育で培われる専門的知識の理解力、鋭い批判力や分析力などと深く結びつくことによって、「幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを目指す必要がある。

本来、Liberal artsとしての教養教育は、専門教育とは対置的關係にあるのではなく、人間や世界がどうあるべきかという価値観と知とを切り離さない「全一的知」として、諸専門分野での学術知と深く結びついた、新たな知の構築でもある。すなわち、諸専門分野の学術知にとどまらず、そこで展開されているものの見方や考え方の学びは、直接的・間接的に各自の専門分野を学ぶ基礎を築くのみならず、総合的・学際的な新たな専門分野を切り開くことも可能にするものでなければならない。

3 教員養成のカリキュラムにおける教養教育

将来を担う市民である児童・生徒を育む教員を養成する本学のカリキュラムにおいては、充実した教養教育を不断に追究しなければならない。なぜなら、教員は、一市民として優れていることが期待されると同時に、次世代の市民を育む教育者として、激動の時代と言われる現代社会にかなう教育(内容や方法)を率先して探究し、実践していくことが求められているからである。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

「教員をはじめとする有為な人材を養成する」という学則を承け、専門教育による教員等の専門的力量を築くことに重なりつつも、本学の教養教育の理念を、「市民として、また教育者として活躍し得る自己形成」に置く。

教養教育の究極的な目的を、不断の自己啓発を基本とした自己目標の形成による個性の獲得・自己実現とみなすことができる。その場合、自己の私的な興味の枠を越えて、自己を取り巻く世界についての認識を深め、社会性を獲得する中で自己全体的に発達をさせるべきである。

したがって、自己形成とは、人類・地球・現代社会・現代日本等の自然的・社会的・政治的・経済的・歴史的・文化的環境について、自己の専攻分野や将来の職業分野の社会的・経済的・文化的意味と倫理的・道徳的な課題について、自ら明確に説明できるような能力を形成することと一体となった、全人的な自己実現を図ることである。

担当教員の人間性・人格自体は、必ずしも授業内容に直結していなくとも、学生側に一つの規範例として受け取られ、彼らの自己形成に大きな影響を及ぼしている。われわれ大学の教職員も、生涯にわたる人間形成・人格形成の途上にあることをかたときも失念することなく、教育と研究に取組まなければならない。

2 目標

教養教育の目的を実現するための課題を教育目標として「共通基礎」「文化の継承・共有」「基本的研究方法」「現代的課題」及び「自己学習」に設定する。

「共通基礎」: 正確に、かつ説得力をもって意思を伝達できることは、学術の研究のみならず、すべての社会活動に欠くことができない基本的な能力である。大学の専門教育の共通の土台となる、認識力や表現力としての読み・書き・コミュニケーション（対話・討論等）の基礎を習得する。

明確な目的意識や論理力等を必要とするレポートの作成や討論の能力を身につける指導を、入学当初から重視する。

「文化の継承・共有」: 人類古来の文化遺産を継承し、急速に発展している現代の学術の成果を同時代人として共有する。

その場合、既成の学術体系を対象化し、その根拠・意味・価値などを問い、諸学術の全般的展望とそれらの相互関係を理解することにより、自然観・社会観・人間観を形成し、現代社会の中で自己の専門の位置づけや役割を見通せる力を育成する。

「基本的研究方法」: 学術の特定の専門領域にとらわれずに、諸分野の学術の基本的な研究方法〔認識方法や表現方法〕を共通教養として共有する。

知識の学び方に力点をおき、諸分野の学術で展開されてきた分析力・批判力・思考力・構想力・表現力といった知性を習得し、ものごとを根本的に考える習慣を身につけることを目指す。

「現代的課題」: 社会の担い手であることを自覚して、人権・民主主義・平和・地球環境など、社会的・人類的課題における基本的な問題の所在を把握し、たとえその専門家でなくてもそれぞれの立場から、実践的課題としてとらえ、問題解決を目指すようにする。

こうした現代的課題を認識し解決していく市民を育成するためにも、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を育むという難題に自覚的に取り組む。

「自己学習」: 「全一的知」としての教養は、本来生涯にわたって自ら追求していくことであり、大学教育において教養の習得が完結できるものではない。それ故に、自らの心身の健康を管理し、感性と精神を高め、生涯にわたる自己学習能力の育成を目指す。

入学者の関心や能力の多様化が進行していることを十分踏まえ、専門教育を含めた大学教育全体の教育目的をより効果的に達成するために、学習への動機づけ、学習意欲の向上・持続を図る、いわば自己学習能力の形成を主眼とした、大学教育へ転換する教育を各授業が担う。

以上の教養教育の目的及び目標を達成するため、本学の教養教育は、主として全学「共通科目」の中に多様な科目の授業を用意し、専門教育を含めこれら科目間に有機的連携を図ったカリキュラムを設定する。

同時に、裏のカリキュラムともいべき学生の自主学習・自主活動を支援するシステムである学習環境を整える。さらに、文化・運動サークル活動などの課外活動や、ボランティア活動も、人間形成の一端を担う自主活動として位置づけ、大学として支援していく。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、共通科目委員会があり、その上部組織に教育課程改善委員会、下部組織にコーディネーター会議、グループ会議と4層の課程編成のための委員会等があり、相応の組織化がなされている。実際の開催実績も確認でき、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、教養教育実施のための責任体制である15のグループに原則として全教員を所属させ、全学出勤体制を採っている。非常勤講師の任用に当たっては、共通科目委員会と教務委員会の合同専門部会で任用時数の配分を行い、任用は各グループで審議する。また、非常勤の任用状況に各グループの意思を反映することにより、各グループに責任感を持たせている。これらのことから、相応である。

さらに、各グループ会議の代表であるコーディネーターと共通科目委員会の正副委員長で構成されるコーディネーター会議（年間6～7回開催）において各グループ間の意見の交換・集約・調整や、共通科目委員会との意見調整を行い、共通科目全体を調整する体制となっており、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、「情報教育入門」の授業では担当教員を2名とし、また、情報アドバイザーとして2名の学生を置いている。また、教務事務体制としても相応の体制で教務関連委員会の準備や学生の教務に関する窓口として支援に当たっている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、共通科目委員会が当たっており、意志決定は、その内容により教授会、教育課程改善委員会、大学改革推進委員会において検討する体制がとられており、責任体制も確立されていることから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知としては、教職員に対しては、教授会での審議の経過における情報共有、科目区分ごとのそれぞれの理念等が目的及び目標と内容的に対応して記述されているシラバス及び広報誌の配付、新任者研修での説明が行われている。学生に対しては、シラバス及び広報誌の配付、新入生ガイダンスでの説明などが行われている。周知の程度は十分に確認できなかったものの、相応である。

目的及び目標の学外者への公表としては、県内高校・教育委員会、国立大学、近隣の公私立大学にシラバスを配布し、また、本年度よりシラバス全体をWebに掲載しており、公表手段の

一つとしても活用している。周知の程度については確認できなかったものの、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、1998年及び2000年に実施し、その結果を整理・集計し、冊子として公表している。各教員はこの結果を踏まえた問題点の把握と今後の課題について記述した自己点検レポートを作成し、併せて公表している。2回の授業評価結果を比較すると、肯定的な回答率の上昇が見られる。これらのことから、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、授業公開、新任者研修会やFD講演会の開催、シンポジウムの開催などを行っている。また、他大学の状況調査の報告や職員の学外でのFD講演会への派遣なども展開している。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、大学改革推進委員会及び教育課程改善委員会が設置されており、各種調査なども踏まえて検討する仕組みがある。また、共通科目委員会及び評価委員会が調査等を行い検討している。各委員会が連携して機能しており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、問題点を把握するシステムが、同時に改善に結びつけるシステムとなっている。また、共通科目委員会や評価委員会、専門部会があるが、現時点では改善への結実システムがまだ十分に機能しておらず、個々の教員の改善にまで及んでいない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

問題点を改善に結びつけるシステムとして整備されているが、現時点では改善への結実システムがまだ十分に機能せず、個々の教員の改善にまで及んでおらず、改善を要する点である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、4つの科目群(教養科目、情報教育、外国語科目、スポーツ科目)は体系的に構成され、配置されている。すべての学生に必要な科目群として上記の4つのカテゴリーを立てて基礎から応用へと体系性を持たせており、また、目的及び目標を反映した内容となっており、相応である。

さらに、教養科目では「日本国憲法、基礎科目、主題科目」で構成し、「人文、社会、自然」の3分野に分けた『基礎科目群』と、現代的な課題として7つの柱に整理し、応用的な内容の『主題科目群』とに分けて、学生が主体的に学べる配慮がなされている。単位互換等については、海外の大学との単位互換やTOEIC、TOEFLの単位認定が、実績としては多いといえないが行われている。履修制限については、CAP制度を利用し、各学期で専門科目を含めて22単位としている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、共通科目については、楔型の学年編成をとっている。1年次19単位、2年次8単位と落差が大きく、3年次では2~4単位に減少している。楔形年次配当とはいえ、1年次配当が多く、高年次配当は3年次までで2単位であるが、3年次に教育実習があるという教育大学のカリキュラムの特殊性からくる編成上の拘束もあり、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、専門教育と教養教育との有機的連携を図ろうと心がけているが、具体的実践においては教員の意識に依存していると判断される。共通科目担当教員の意識調査では、「共通科目の授業(教養教育)は必ずしも専門教育科目を行う上で前提とは考えていないので、切り離して行った」が36%、「専門教育科目の教育を行う上で欠かせないものと考えるが、学習者の意識がそうならないので切り離れた」が8%で、合計44%の教員が専門教育と分離型で教育しているという結果で、「専門教育科目に資するよう配慮を行った」の25%を上回っており、教養教育と専門教育との有機的な連携意識が乏しい点も見られることから、一部問題があるが相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、教養科目は「日本国憲法、基礎科目、主題科目」から構成され、『日本国憲法』では「市民的教養」として日本国憲法の内容に即した内容が、基礎科目では「人文、社会、自然」の3分野で、人文分野では「人文科学の諸分野に共通する基礎的思考、方法等の理解、人間を

深く洞察する能力の養成」、社会分野では「社会科学の諸分野における基礎的な理論や概念、考え方や研究方法などの修得、現代的な諸課題について考える機会の提供」、自然分野では「担当者それぞれの専門分野を通しての、自然科学の発展の歴史、方法論、現代における到達点などさまざまな角度からの自然科学の学修」の内容で、『主題科目』では「平和と人権、環境と人間、こことからだ、現代日本の社会と文化、国際社会と日本、科学・技術と人間、人間と生活」の現代的課題を7つの柱に整理し、その意識の形成を図り問題解決を目指し、「入門、展開、セミナー」と系統性を持たせた内容で、『情報教育入門』ではコンピュータの基礎的理解・操作方法、情報社会の倫理・マナー、専門教育に活用できる知識・操作方法の内容として「情報教育入門」が、『外国語科目』では諸外国の文化・学芸に対する関心を高め、理解する基礎の育成とともに、学術文献を読む基礎を築くため「英語、ドイツ語、フランス語、中国語」が、国際理解を深め国際交流を推進する態度・能力を育成するため「英語コミュニケーション」が、『スポーツ科目』ではスポーツ技能の修得や健康を保持するために必要な健康とスポーツの科学と、体育の指導や行事の企画運営に積極的に関わっていくための基礎的な知識・技能を修得させ、生涯にわたりスポーツに親しむための態度を育成するため「スポーツ」がある。また、シラバスに掲載されている基礎科目の目標について、72%の学生が「達成された」、「やや達成された」と肯定的な回答をしている。これらのことから、教育課程と相応の一貫性が認められ、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態(講義,演習など)としては、「日本国憲法,基礎科目,主題科目」は講義,「情報教育科目,外国語科目,スポーツ科目」は演習としている。講義 50 名,演習等 30 名のクラスサイズの目標規模を設定しているが,日本国憲法で 93 名,基礎科目で 94 名,主題科目で 95 名,情報教育入門で 25 名のところ 55 名と一部変則的扱いがある。また,学習指導の工夫の調査結果では,回答者のうち「適宜,教材や資料を提示する」(57%),「授業記録を付け,次の授業に生かす」(15%),「グループ内で学習指導のあり方について話し合う」(11%),その他としてロールプレイ,実地調査,合宿研修などがあげられている。「グループ内で学習指導のあり方について話し合いが実施されているもの」が 11%となっており,グループ内での学習の在り方の検討が定着していない。これらのことから,一部問題があるが相応である。

学力に即した対応としては,未履修科目の補習授業や能力別クラス編成はなく,それぞれの授業担当者ごとに,「授業後の質問や電子メールなどでの個別指導」,「事前の学力調査」,「学力によるグループ分け」,「情報アドバイザー制度の導入」などで対応している。個別対応に対する学生の満足度は,日本国憲法,基礎科目,主題科目では 1~5%と低く,外国語では 2001 年度は半減していることから,一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法としては,オフィス・アワーについては制度化されていないため学生側の任意的訪問に対応している。情報教育については,学生をアドバイザーとして置き対応している。これらのことから,一部問題があるが相応である。

シラバスの内容と使用法としては,科目区分ごとの理念等を記述した後に,各科目ごとに A4 版半ページ程度に,授業目標・概要,授業企画・内容,教科書・参考書などを記載し,評価方法については 99%が掲載されている。一方,科目選択における学生の自由度が低いためシラバスが選択のための情報提供ではなく伝達手段として利用され,授業計画が抽象的あるいは簡潔すぎる場合もある。また,教室外の準備学習については記述されていない。これらのことから,一部問題があるが相応である。

学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては,「第 1 共通棟」,「体育施設」,「特殊教育棟」,「音楽合奏実習室」などで対応し,授業改善の調査結果で把握した問題点などにより,情報機器,外国語学習機器,空調などが,使用目的に応じてそれぞれの教室に整備されつつある。また,共通科目の教育研究を推進するため,予算の配分方法の見直しを行い改善を生かしている。これらの

ことから,相応である。

自主学習のための施設・設備としては,図書館,大学会館,情報処理センター,第 1 共通棟の 3 室,学生の「科室」などが用意されている。また,学内宿所・学外研修施設は,主にクラブ活動に利用されている。これらのことから,相応である。

学習に必要な図書,資料としては,蔵書 67 万冊で,利用説明会を年に 2 回開催し,自由参加の場合の参加者数は多いとはいえないものの,参加者の意見では肯定的なものが大半となっている。これらのことから,相応である。

さらに,「共通科目図書コーナー」を開設し,学生には読書案内の配付など利用活性化策をとり,また,2001 年度から学生用図書予算が認められたことにより充実が図られている。細かい工夫,努力,熱意で様々な仕組みを作っており,優れている。

IT 学習環境としては,ノートパソコンの購入推奨,情報コンセントの整備,パソコン利用相談体制の確立,講習会の開催など,各種工夫・努力が施されており,積極的に対応していると判断でき,利用実績も確認できることから,相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の厳格性としては,過半数の担当者は,厳正な成績評価のために「最低限の目標を設定し,そこまで到達した者を合格とし,その到達度により A・B・C を決める」ことにしているが,現在までのところ,評価は個々の教員に委ねられており,一部問題があるが相応である。

成績評価の一貫性としては,同一授業科目の場合でも「一貫性をもって行われるべき」という回答より,「担当者が異なる場合は成績の一貫性は必ずしも必要ない」と考えている担当者が 2 倍近くになり,一貫性が必要と考えている担当者が過半数に達しているのは「情報教育入門」のみで,大学全体として成績評価の基準等は設定されていないことから,問題がある。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると,目的及び目標の達成にある程度貢献しているが,改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

学習指導の工夫として,グループ内での学習の在り方の話し合いが定着していないことは,改善を要する点である。

成績評価について,同一授業科目の場合でも「担当者が異なる場合は成績の一貫性は必ずしも必要ない」と考えている担当者が多く,また,大学全体として成績評価の基準等は設定されておらず,改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、2000年度と2001年度の調査結果によると、「得るものがあった」と回答した者が82～86%である。しかし、授業で刺激を受けて自分で自発的に勉強したという者は、42～44%程度である。触発学習率については、「主題科目」のテーマによって2割も増加している反面、3割減のものもあり、ばらつきがあるが、平均して2ポイントの増加となっている。自己学習能力の養成を目標としているが、授業外学習時間が「1時間以内」という回答が41%にもぼる。また、2000年度と2001年度の科目区分ごとの履修登録者に対する単位取得率を見ると、日本国憲法のみ85%前後であるが、その他は90%台となっている。これらのことから、一定の教育効果を挙げていると判断でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、調査を見ると、「教員が重視するもの」と「学生が求めたもの」に相当なずれがある。2000年度、2001年度の共通科目の満足度では、授業のよかった点として5ポイントも増加したのは特に「講義」形態の授業科目であり、満足度は比較的高く、大多数の学生は肯定的に評価している。また、シラバスに掲載されている目標の達成度について、基礎科目では肯定的な回答が72%となっている。さらに、授業から得るものがあったかという質問に対しては、科目ごとにばらつきがあるものの、全体では82～86%となっている。これらのことから、一定の教育効果を挙げていると判断でき、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、教員の考える「共通科目の学生に対する教育機能」と「共通科目の意義」、「教養教育のあり方」、「教養教育の改善点」が、調査結果から示されており、データからのみ判断することは難しいが、おおむね教育機能を果たしているという回答が多いものの、「教養科目」、「外国語科目」では2割程度の授業担当者が教育機能を果たしていないと答え、かつ全学体制で臨んでいるにもかかわらず専門教育に携わる教員の意見の中に教養教育を分離する考えが見られる。また、学生の習熟度を把握できる定量的な資料はないが、アンケートの回答の一部には、習熟度が推定される回答がある。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、3,4年生から見ると、回答率が約1割と部分的ではあるが、教養教育の成果として「知的刺激、幅広い知識の習得」があげられている。情報教

育と英語コミュニケーション科目では、「実際の技能の習得」が「人格形成・人間性の育成」を大きく上回っている。また、教養教育の有益性を把握できる定量的な資料はないが、専門教育に通じるものがあった、専門の英文を読む際に役立っている、深く考える機会が与えられた、幅広い視野で考えるようになったなどの有益性を推定できる回答がある。これらのことから、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業後3年目の卒業生を対象に、2002年4月に調査を実施している。回答率が約2割と部分的ではあるが、調査回答者の過半数が「学習の推進に役立っていない、専門教育に役立っていない、卒業後に役立っていない」と回答しており、特に教員になった卒業生からは厳しい評価を受けている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、問題点を改善に結びつけるシステムが十分に機能せず、個々の教員の改善にまで及んでいない点を改善を要する点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使

用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の厳格性、成績評価の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、グループ内での学習の在り方の話し合いが定着していない点、成績評価の一貫性は必ずしも必要ないと考えている担当者が多く、また、大学全体として成績評価の基準等が設定されていない点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の効果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

新教育課程は3年目を迎え今年度前期で、その出発時に入学した学生は全共通科目の履修を終える。当初の計画通り、受講学生と担当教員を対象とした「授業改善のための調査」結果等に基づき、教育課程や担当体制をも視野に入れた改善策の検討段階に入っている。

1 教養教育の新分野拡充に向けて

2002年3月、「教育学部としての基礎専門科目」(仮称)を本学の教養教育に新しく位置づけていくこととした。この新しい科目の導入により、学生たち(未来の教員)に対して、「教育・子ども・人間」に関わる学術的知と臨床的知を学び、教育学部の専門科目の必須的土台を修得する学びの場を保障しようとするものであり、従来の教養教育の範囲を拡大し、教育学部として「幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」教育の充実を図るものである。同時にそれは、全学「共通科目」教育と「専門教育」とを一層有機的に関連づけることを目指すものであり、そのための体系的カリキュラムを構想するものである。

この新たな提起は、本学が養成すべき教師像及びその専門的力量とは何か、とりわけ「実践的指導力」を持った「個性豊かな教員」の養成はいかにあるべきかを検討する中でなされたものである。なお、初等・中等教育等の教員の実践する力は、教員の「教養」の力でもありととらえた本学の見解は次の通りである。

世界を読みひらき、自分自身と他者との生を複雑で重層的な文脈の中でとらえ、考え、行動するための力を教養と考えるならば、現代日本及び世界の問題状況、課題に取り組むためには教養が不可欠である。この社会的・文化的力としての教養を、教科の授業や学校の諸活動の実践を通して教えつつ学ぶ教員こそ、変動と変革の時代になくしてはならない教員である。教育を予め系統化され命題化された知識や技術の伝授としてではなく、一人ひとりの子どもが世界と自らの生とを意味づけていく学びとしてとらえるとき、教員には、子どもとともに学びを自省的につくりだし、そのことによって学術や文化を批判的に継承し再構築する研究力と実践力が求められるといえよう。【2002年3月、愛知教育大学改革推進委員会「本学のめざす教員養成の在り方」より。なお、この新しい提起を学芸4課程(非教員養成)にも適用することは必ずしも想定していない。】